

広報について

(趣旨)

委員会の活動を様々な媒体を通じてわかりやすく消費者や事業者に伝え
るとともに、来年4月の小売全面自由化の実施について関係者と連携をと
りつつ、消費者や事業者への周知を積極的に実施する。

主なポイント

1. 会見について

○委員長は、委員会の方針や重大な決定について必要に応じて説明を行う。
○事務局は、①委員会での審議状況や今後の開催スケジュールなど事実関係の
報告・公表、②委員長の説明についての補足・詳細説明、③その他対外的な公
表手続きを必要に応じて行う。

2. 広報全般について

(1) 委員会の活動

ホームページ、パンフレット等を通じて普及啓発を行う。

(2) 小売全面自由化

来年4月の小売全面自由化の実施にむけて FAQ の作成・公表を行うととも
に、資源エネルギー庁と協力しつつ、消費者及び事業者向けの説明会を実施
する。

3. ロゴマークについて

委員会のロゴマークについては、大空から地上を見渡すことができる鷹を市場
監視のイメージに重ね、マーク上部に翼を広げた鷹の姿をデフォルメするとと
もに、監視対象としての電力等のネットワークが地上に敷き巡らされているイ
メージをマーク下部に表現した。



4. 英語名称について

Electricity Market Surveillance Commission の頭文字をとり、略称を
EMSC とする。

以下役職名は下記の通り。

委員長：Chairman

委員：Commissioner

事務局長：Secretary General